

議案第 10 号

令和元年度茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補
正予算（第 2 号）

令和元年度茨城県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療特別会計補正予算
（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 3,691,826 千円を減額し、歳入歳
出予算の総額を歳入歳出それぞれ 339,634,530 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入
歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 2 月 21 日提出

茨城県後期高齢者医療広域連合長 豊 田 稔

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市町村負担金		58,291,759	△524,861	57,766,898
	1 市町村負担金	58,291,759	△524,861	57,766,898
2 国庫支出金		111,043,522	△1,468,801	109,574,721
	1 国庫負担金	80,782,098	△831,878	79,950,220
	2 国庫補助金	30,261,424	△636,923	29,624,501
3 県支出金		27,946,097	△345,746	27,600,351
	1 県負担金	27,946,096	△345,746	27,600,350
4 支払基金交付金		135,713,195	△1,468,738	134,244,457
	1 支払基金交付金	135,713,195	△1,468,738	134,244,457
6 財産収入		214	30	244
	1 財産運用収入	214	30	244
7 繰入金		2,368,683	264,591	2,633,274
	1 一般会計繰入金	766,743	△54,677	712,066
	2 基金繰入金	1,601,940	319,268	1,921,208
10 諸収入		667,098	△148,301	518,797
	2 預金利子	17,396	△3,422	13,974
	3 雑収入	649,699	△144,879	504,820
歳入合計		343,326,356	△3,691,826	339,634,530

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		860,858	△65,230	795,628
	1 総務管理費	859,613	△65,709	793,904
	2 賦課徴収費	1,245	479	1,724
2 保険給付費		334,143,104	△3,618,641	330,524,463
	1 療養諸費	318,606,472	△2,814,552	315,791,920
	2 高額療養諸費	14,221,882	△734,689	13,487,193
	3 その他医療給付費	1,314,750	△69,400	1,245,350
5 保健事業費		714,355	△10,826	703,529
	1 健康保持増進事業費	714,355	△10,826	703,529
6 基金積立金		310,648	30	310,678
	1 基金積立金	310,648	30	310,678
8 諸支出金		7,106,507	2,841	7,109,348
	1 償還金及び還付加算金	7,106,507	2,841	7,109,348
歳出合計		343,326,356	△3,691,826	339,634,530

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 市町村負担金	58,291,759	△524,861	57,766,898
2 国庫支出金	111,043,522	△1,468,801	109,574,721
3 県支出金	27,946,097	△345,746	27,600,351
4 支払基金交付金	135,713,195	△1,468,738	134,244,457
6 財産収入	214	30	244
7 繰入金	2,368,683	264,591	2,633,274
10 諸収入	667,098	△148,301	518,797
歳入合計	343,326,356	△3,691,826	339,634,530

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	860,858	△65,230	795,628
2 保険給付費	334,143,104	△3,618,641	330,524,463
5 保健事業費	714,355	△10,826	703,529
6 基金積立金	310,648	30	310,678
8 諸支出金	7,106,507	2,841	7,109,348
歳出合計	343,326,356	△3,691,826	339,634,530

(単位 千円)

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
△10,039		△494	△54,697
△1,815,757		△1,799,462	△3,422
11,249		△22,075	
		30	
		2,821	20
△1,814,547		△1,819,180	△58,099

2 歳 入

(款) 1 市町村負担金

(項) 1 市町村負担金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計
1 保険料等負担金	31,667,425	△281,794	31,385,631
2 療養給付費負担金	26,624,334	△243,067	26,381,267
計	58,291,759	△524,861	57,766,898

節		説明
区分	金額	
1 保険料等負担金	△281,794	・保険料負担金 △254,153 ・保険基盤安定納付金 12,658 ・保険料過年度滞納繰越分負担金 △6,832 ・保険料過年度精算分負担金 △33,467
1 療養給付費負担金	△243,067	・療養給付費負担金現年度分

(款) 2 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計
1 療養給付費負担金	79,254,004	△729,199	78,524,805
2 高額医療費負担金	1,528,094	△102,679	1,425,415
計	80,782,098	△831,878	79,950,220

節		説明
区分	金額	
1 療養給付費負担金	△729,199	・療養給付費負担金現年度分
1 高額医療費負担金	△102,679	・高額医療費負担金現年度分

(款) 2 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計
1 調整交付金	29,282,419	△541,504	28,740,915
2 後期高齢者医療制度事業費補助金	185,816	△98,125	87,691
4 後期高齢者医療災害臨時特例補助金	1	2,706	2,707
計	30,261,424	△636,923	29,624,501

節		説明
区分	金額	
1 調整交付金	△541,504	・普通調整交付金 △644,901 ・特別調整交付金 103,397
1 健康診査事業費補助金	△85,300	・健康診査事業費補助金
2 医療費適正化等推進事業費補助金	△12,825	・医療費適正化等推進事業費補助金
1 後期高齢者医療災害臨時特例補助金	2,706	・後期高齢者医療災害臨時特例補助金

(款) 3 県支出金

(項) 1 県負担金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計
1 療養給付費負担金	26,418,002	△243,067	26,174,935

節		説明
区分	金額	
1 療養給付費負担金	△243,067	・療養給付費負担金現年度分

(款) 3 県支出金

(項) 1 県負担金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計
2 高額医療費負担金	1,528,094	△102,679	1,425,415
計	27,946,096	△345,746	27,600,350

節		説明
区分	金額	
1 高額医療費負担金	△102,679	・高額医療費負担金現年度分

(款) 4 支払基金交付金

(項) 1 支払基金交付金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者交付金	135,713,195	△1,468,738	134,244,457
計	135,713,195	△1,468,738	134,244,457

節		説明
区分	金額	
1 後期高齢者交付金	△1,468,738	・後期高齢者交付金現年度分

(款) 6 財産収入

(項) 1 財産運用収入

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計
1 利子及び配当金	214	30	244
計	214	30	244

節		説明
区分	金額	
1 利子及び配当金	30	・後期高齢者医療給付費準備基金積立金利子

(款) 7 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計
1 一般会計繰入金	766,743	△54,677	712,066
計	766,743	△54,677	712,066

節		説明
区分	金額	
1 一般会計繰入金	△54,677	・一般会計繰入金

(款) 7 繰入金

(項) 2 基金繰入金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療給付費準備基金繰入金	1,601,940	319,268	1,921,208
計	1,601,940	319,268	1,921,208

節		説明
区分	金額	
1 後期高齢者医療給付費準備基金繰入金	319,268	・後期高齢者医療給付費準備基金繰入金

(款) 10 諸収入

(項) 2 預金利子

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計
1 預 金 利 子	17,396	△3,422	13,974
計	17,396	△3,422	13,974

節		説 明
区 分	金 額	
1 預 金 利 子	△3,422	・預金利子

(款) 10 諸収入

(項) 3 雑入

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計
4 第 三 者 納 付 金	561,874	△158,150	403,724
5 返 納 金	80,854	13,765	94,619
6 雑 入	6,968	△494	6,474
計	649,699	△144,879	504,820

節		説 明
区 分	金 額	
1 第 三 者 納 付 金	△158,150	
1 返 納 金	13,765	
1 雑 入	△494	・市町村窓口端末機器追加分使用料

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	859,613	△65,709	793,904	△10,039		△494	△55,176
計	859,613	△65,709	793,904	△10,039		△494	△55,176

節		説明
区分	金額	
8 報償費	△256	○一般管理事務経費 △8,056
9 旅費	△29	12 役務費 △5,000
11 需用費	△6,103	・通信運搬費 △5,000
12 役務費	△5,834	13 委託料 △3,056
13 委託料	△40,497	・給付業務通知書作成関連処理業務委託料 △3,056
14 使用料及び賃借料	△87	○医療費適正化事業費 △31,607
19 負担金、補助及び交付金	△12,903	8 報償費 △256
		・報償金 △256
		11 需用費 △592
		・印刷製本費 △592
		12 役務費 △834
		・広告料 △834
		13 委託料 △29,920
		・広域連合事務代行業務委託料 △2,390
		・重複・頻回受診者訪問指導業務委託料 △914
		・ジェネリック医薬品利用差額通知作成等業務委託料 △2,919
		・レセプトデータ化業務委託料 △11,498
		・柔整レセプト点検等業務委託料 △4,976
		・重複服薬整理相談等業務委託料 △7,223
		19 負担金、補助及び交付金 △5
		・茨城県保険者協議会負担金 △5
		○保険事務管理経費 △7,684
		11 需用費 △5,511
		・印刷製本費 △5,511
		13 委託料 △3,076
		・被保険者証等作成業務委託料 △3,076
		19 負担金、補助及び交付金 903
		・後期高齢者医療制度特別対策事業費補助金 903
		○電算システム経費 △18,362
		9 旅費 △29
		・普通旅費 △29
		13 委託料 △4,445
		・電算処理(標準)システム運用管理業務委託料 △4,445
		14 使用料及び賃借料 △87
		・賃借料 △87
		19 負担金、補助及び交付金 △13,801
		・中間サーバー等必要経費保険者負担金 △13,801

(款) 1 総務費

(項) 2 賦課徴収費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 賦課徴収費	1,245	479	1,724				479
計	1,245	479	1,724				479

節		説明
区分	金額	
11 需用費	479	○賦課徴収事務経費 11 需用費 ・印刷製本費
		479 479 479

(款) 2 保険給付費

(項) 1 療養諸費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 療養給付費	316,766,057	△3,153,223	313,612,834	△1,648,882		△1,501,082	△3,259
2 訪問看護療養費	1,110,362	344,241	1,454,603	139,861		204,383	△3
5 審査支払手数料	729,952	△5,570	724,382			△5,570	
計	318,606,472	△2,814,552	315,791,920	△1,509,021		△1,302,269	△3,262

節		説明
区分	金額	
19 負担金、補助及び交付金	△3,153,223	○療養給付費支給経費 19 負担金、補助及び交付金 ・療養給付費負担金
		△3,153,223 △3,153,223
19 負担金、補助及び交付金	344,241	○訪問看護療養費支給経費 19 負担金、補助及び交付金 ・訪問看護療養費負担金
		344,241 344,241
12 役務費	△5,570	○診療報酬審査経費 12 役務費 ・手数料
		△5,570 △5,570

(款) 2 保険給付費

(項) 2 高額療養諸費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 高額療養費	13,920,493	△710,655	13,209,838	△296,783		△413,715	△157
2 高額介護合算療養費	301,389	△24,034	277,355	△9,953		△14,078	△3
計	14,221,882	△734,689	13,487,193	△306,736		△427,793	△160

節		説明
区分	金額	
19 負担金、補助及び交付金	△710,655	○高額療養諸費 19 負担金、補助及び交付金 ・高額療養費負担金
		△710,655 △710,655
19 負担金、補助及び交付金	△24,034	○高額介護合算療養諸費 19 負担金、補助及び交付金 ・高額介護合算療養費負担金
		△24,034 △24,034

(款) 2 保険給付費

(項) 3 その他医療給付費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
1 葬 祭 費	1,314,750	△69,400	1,245,350			△69,400	
計	1,314,750	△69,400	1,245,350			△69,400	

節		説明
区分	金額	
19 負担金、補助及び交付金	△69,400	○葬祭費支給経費 19 負担金、補助及び交付金 ・葬祭費負担金
		△69,400 △69,400 △69,400

(款) 5 保健事業費

(項) 1 健康保持増進事業費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
1 健康診査費	599,344	△9,111	590,233	5,343		△14,454	
2 その他健康保持増進費	115,011	△1,715	113,296	5,906		△7,621	
計	714,355	△10,826	703,529	11,249		△22,075	

節		説明
区分	金額	
12 役 務 費	△3,900	○健康診査費 12 役務費 ・通信運搬費 13 委託料 ・歯科健康診査受診券等印刷封入業務委託料 ・歯科医療機関受診勧奨通知作成業務委託料
13 委 託 料	△5,211	
		△9,111 △3,900 △3,900 △5,211 △4,998 △213
12 役 務 費	△200	○長寿・健康増進事業費 12 役務費 ・通信運搬費 13 委託料 ・生活習慣病重症化予防業務委託料 19 負担金、補助及び交付金 ・後期高齢者医療制度特別対策事業費補助金
13 委 託 料	△4,542	
19 負担金、補助及び交付金	3,027	
		△1,715 △200 △200 △4,542 △4,542 3,027 3,027

(款) 6 基金積立金

(項) 1 基金積立金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
1 後期高齢者医療給付費準備基金積立金	310,648	30	310,678			30	
計	310,648	30	310,678			30	

節		説明
区分	金額	
25 積 立 金	30	○後期高齢者医療給付費準備基金積立金 25 積立金 ・後期高齢者医療給付費準備基金積立金
		30 30 30

(款) 8 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 償還金	7,106,507	2,841	7,109,348			2,821	20
計	7,106,507	2,841	7,109,348			2,821	20

節		説明
区分	金額	
23 償還金、利子及び割引料	2,841	○調整交付金返還金 23 償還金、利子及び割引料 ・償還金
		2,841 2,841 2,841